

令和5年度第2回練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	令和5年12月26日(火) 午後3時00分～午後4時15分	
会場	練馬区役所本庁舎19階 1902会議室	
出席者	会長	教育振興部長
	委員	田中泰行、桑田則行、篠原直子、鈴木康予、横田寿子、小高敏男、関口和幸、山本浩司(敬称略)
	事務局	教育施策課長、学務課長、こども施策企画課長、保育課長、教育指導課指導主事
傍聴者	なし	
案件	(1) 令和5年度幼稚園・保育所と小学校の懇談会の開催実績 (2) 令和6年度幼保小連携研修会(案)について (3) 「(仮称)ねりま幼保小の架け橋期プログラム」素案(案)について (4) その他	

会長

これより令和5年度第2回練馬区幼保小連携推進協議会を開会します。

本協議会は、9月に1回目を開催し、「練馬区幼保小連携推進方針」についてご協議をいただきました。本方針につきましては、同月に策定し、各幼稚園、保育所、小学校等に周知をしています。

2回目の本日は、秋に実施しました懇談会の開催報告、「(仮称)ねりま幼保小の架け橋期プログラム」素案(案)についてご協議をいただければと思います。

最初に、案件(1)令和5年度幼稚園・保育所と小学校の懇談会の開催実績の報告、それから(2)令和6年度幼保小連携研修会(案)について、事務局から説明をお願いします。

<事務局 案件(1)(2)について説明>

会長

資料1で懇談会の開催実績、それから資料2で来年度の研修会(案)についての説明がありました。研修会、懇談会とも適宜見直しを行いながら内容の充実に取り組んでいるところです。今年度の実績報告、来年度の研修会(案)について、ご感想、課題などご意見等がありましたら、お願いします。

委員

懇談会を設けていただけていますが、私立幼稚園の出席が悪くて驚いています。10月の末から11月は、各園結構いろいろな行事とか、あるいは園児募集のことがあるのでこうなったのかもしれませんが。来年度は、少し時期も考え直したほうが良いという気がします。大変大事

な会ですので、私のほうからも積極的に出るように各園にお願いをいたします。来年度の日取りについては、ご相談いただけないでしょうか。

会長

開催時期はいかがですか。

事務局

それぞれお忙しい理由があり、100%のご参加は現実的には厳しいと思うのですが、委員がおっしゃったとおり、無理のない範囲で、できるだけ多くの方に参加できる時期や環境づくりを工夫してまいります。ご相談させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員

申し上げます。

委員

懇談会については、参加しづらいところがある一方で、参加する園数は着実に増えているというのが私の感想です。いろいろなスタイルの保育園、幼稚園が参加することによって、参加メンバーが増えて、懇談会の運営の工夫というのもそれぞれ地区ごとにされているところだと思います。今後また参加者が増えていけばなお、その工夫が必要になると思います。ただ、報告を見ている限り、皆さん有意義な時間だったのかなと感じたところです。

委員

懇談会に会場校以外の地域の小学校が入ると良いのではないかというお話は、大変良いと思います。ぜひそのように進めていただけたらと思います。

それから、この時期に小学校の授業を見せていただけるのは、とても良いと思うのですが、今回、架け橋期プログラムができるという中で、幼児期の教育とか保育の中身、子どもたちが主体的に遊びに取り組む中で学んでいるというところを、ぜひ小学校の先生にも見ていただく機会を何らかの形で作っていただけると良いと思っています。

教育指導課では、幼児教育研修会で、区立幼稚園の保育を小学校の校長、先生方、近隣の私立幼稚園や保育園の先生に見ていただく機会を設けています。幼児期の教育を小学校以降の学びにつなぐためには、そういった研修会ともタイアップして開いていく必要があると思うので、ぜひそういった機会を検討していただけたらと思います。

委員

今の委員のご意見と同じです。本校では、前任の校長が保育園に行って、「小学校はこんなところだよ」とか、不安について講話をしてきたのですが、来年の夏には、低学年の先生が保育園に行って体験学習をするというのを始めます。区でも、学校が幼稚園、保育園に行って、どんな様子が見る機会があったら良いと思ったところです。

事務局

事務局としても、システムの全校がどこかの園に必ず行きなさいといった形は難しいかもしれないのですが、それができるきっかけづくり、チャンスを広めていくということは、工夫していきたいと思っています。

会長

ほかにいかがでしょうか。

委員

私の園では、1日1クラスに1人保護者が入って、保育者体験をしてもらうことになっています。保育者と一緒になって子どもたちの保育をするのですが、この頃は父親の参加が大変多くなっています。年間、1対3ぐらいの割合で、父親が会社を休んで参加しています。子どもたちの姿にびっくりしたとか、驚いたとか、あるいは本当に面白かったと言ってくださいます。

何人かである施設に行くと、どうしても入り込まないことになってしまうので、もしできたら、小学校の先生が1クラスに1人入るぐらいの体験にすると、本当によく分かるのではないかと思います。難しいかもしれませんが、将来的に考えていただければと思います。

事務局

貴重なアドバイスをありがとうございました。

委員

私立保育園協会では、昨年度から、それぞれの園の園長、関わる先生がお互いの園を見に行ったりとか、見に来ていただいたりとか、そういうことを始めています。お互いの良いところと、また悪いところなどを話し合いながら保育の質を高めていこうという趣旨でやっています。そこに小学校の先生たちも加わっていただければ、さらに充実した、物の見方が広がっていくと思います。またそういう機会があれば、協会のほうからそういうお話をさせていただくこともあるかもしれませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

委員の話をお聞いている中で、幼保の方々が小学校の先生を受け入れる機会の提供、そういった仕組みづくりを具体化できないかと思ったところです。具体化に向けた検討は、引き続き進めてまいりたいと思います。

会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。後でお気づきの点があったら戻っていただいても結構です。

続きまして、案件(3)「(仮称)ねりま幼保小の架け橋期プログラム」素案(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局 案件(3)について説明>

会長

資料の3と4について説明がありました。架け橋期プログラムの素案(案)については、今年1月、この協議会において、作業部会を立ち上げて作っていくという報告がありました。作業部会の原稿作成、幼保小連携調査員連絡会での検討を終えてこの素案(案)になりました。ご意見、ご感想、それからお気づきの点などお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

委員

感想になります。最近小学校では、教科指導だけではなくて横断的だとか、合科的というような形で、ある教科を指導するだけではなく、その教科の持っている特性としてどういう機能だとか、力を育てるのだという考え方が出てきているので良いのですが、小学校の低学年の先生を見ていて、この資料4の2ページにあります、上の小学校と下の5領域というところの真ん中が本当に抜けているなという感じを受けていました。こういう思考の捉え方というのをしていたいただいたのは、非常にありがたいと思います。

それぞれの実践事例の中でも「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の10個の視点の中のどれをどういうふうに行っているのか、幼稚園、保育園でやっていることと小学校でやることがどうつながってくるのかというところが、この10個の項目で見えてきているというのが非常に良いのではないかと感じたところです。小学校の教科領域論というものではなくて、機能的なものだとかという、そういったところの視点をこれから先生方にも持ってもらったときには、非常に有効な資料と感じました。ありがとうございます。

質問というか、この資料3の中の左上の枠の中にある5歳児のこの下の項目、「それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期。」はどこから出てきている文言でしょうか。

例えば低学年、3年生、4年生ぐらいでもそうなのですけれども、新しい方法を考えるという感覚が、小学校の高学年以降になってくるので、方法を選ぶとかいう感じになってしまうのは、すごくレベルが高いと思いました。

委員

資料3左上のオレンジの部分ですね。この文章は作業部会の先生が考えたわけではないのですか。

事務局

作業部会の方が考えた文言ではありません。事務局が整理するときに落とし込んだ文言です。

委員

この資料3左上のオレンジの箇所の「新たな課題を発見し…」というのは、僕の幼稚園の5歳児の課題というか、カリキュラムでも入っていることなので、これを推したいのですが、

やはり今、委員がおっしゃったように、こんなことまでやるのかという意見が出てくるのではないかなという気は確かにしました。

作業部会の先生とは、年長組になるとこういうことをやっているよね、それはすごく大事なことなので、幼児教育でやっぱり目指したほうが良いのではないかという話もあったわけです。ただ、文章は考えたほうが良いのかと思います。

会長

出典元とかありますか。

事務局

資料4の中身に関しては、作業部会の委員の方々にお話しさせていただいている中で、伝わりやすさですとか、すごく高次元のものをやらなくてはいけないというように、押しつけみたいにならないように言葉遣いは気をつけているところです。

この資料3の左上枠内は、こういった会議の場で、全体を説明する中で使わせてもらった言葉です。例えば「それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、…」という言葉は、資料4のプログラムの中には直接的に使っていません。文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」の中で使っている「義務教育開始前となる5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し…」という言葉は引用しています。ですから、教育者側の理念は間違いなくここにあるでしょうけれども、それが、実践する方々のゴールというわけではないですし、やらなくてはいけない目標というわけではありません。

委員

経験談ですが、あるとき、遊びの中で、5歳児と滑り台の一番上から転がして下まで落ちても割れない固い泥団子を作ろうということになりました。みんなで考えて、でもなかなかできなかった。そうしたらある子どもが幼稚園に来て、作った団子を冷蔵庫に一晩入れておくといいのだよと教えてくれました。その子どものお母さんに聞いたら、冷蔵庫の半分ぐらい、泥団子が入っていたそうです。そのようにした泥団子は、本当に固くなったのです。

その後日談がありまして、その子が高校生になった頃、その子は地方に行っていたのですが、偶然に、その子のうわさを聞いたら、そこが一番難しい県立高校を出て、トップに近い成績だったというのです。考える子というのは、やっぱりそういうところがあるのかなと思いました。でも、その子は全然真面目ではなくて、不真面目なことをいっぱいやっていました。

遊びの中で、「やってみよう」という動きは、結構5歳児にあるので、少し言葉が難しいかもしれないけれども、ここは大事にしなくてはいけないと思います。図の右側の小学校1年生の記載で、むしろ小学校で好きなことや得意なことが分かってくるというけれども、小学生が本当にそういう生活をしているかなと、やっぱり教科教育に絡め取られているところが随分あるのではないかという気がします。これは両方一緒に考えていったほうが良いのではないかと考えました。

会長

そうすると、資料3の左上図の言葉は資料4に直接入っていないということで良いですか。

事務局

直接は入っていません。

委員

私は、作業部会にも委員として出席させていただいて、とても学ばせていただきありがとうございました。実践事例とこの第2章と一緒に進めさせていただきまして、ここでかなり吉永先生にもアドバイスやご指導をいただきました。

第2章では、やはり幼児期の教育現場で使っている言語と小学校の評価基準というか、そこで使われている表記の仕方とか表現の仕方、文章の表し方がかなり違うのです。先ほどの「幼児期の終わりまで育てほしい姿」の文章を初めて見たとき、かなり高度で、こんなに全てができる5歳児はいるかなと、私も思いましたし、小学校の先生はかなりそのことをおっしゃる方が多いです。そういうときに私たちがこの実践事例で、子どもたちの姿の中に、この子の中にこういう姿が、この子にこんなところがという眼差しで、この「幼児期の終わりまで育てほしい姿」を見ているというようなことが、今お話しされていたことなのかと思います。ただ、文章にしてこの表にしたときに、この左側の幼児期のところと、右側の小学校の先生が書かれたところの落差と言いますか、温度差みたいなのがすごくありました。そこを今回、作業部会でそろえていくというか、話し合っていくというところで、事務局の方々も力を貸してくださいまして、すごく学びになりました。

これが基になって、近くの小学校の先生と保育園の先生や幼稚園の先生たちが話し合うきっかけになるというところで、小学校ではこう捉えるとか、幼稚園ではこういうふうを考えているとか、この姿の中にもこんな芽がありますといったところに使われるのが、すごくこれからのつながりになっていくと思いました。

それから、先ほど私立保育園の先生がおっしゃっていたように、幼児教育の中でも少しずつ文化が違って、大事にしているところや中心に見据えているところが少しずつ違うところを知り合っていく、その架け橋にもなっていくのかなというのでとても期待しております。ぜひよろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員

資料3左上の図についてです。幼児期の学びというのはすごく見取りが難しく、遊んでいるときにこれを楽しんでいるのかな、こういうことを面白がっているなと思うのですが、その子が何を学んだかというのは本当に分からないのです。ところが、右側の小学校1年生になってくると、「自分の好きなことや得意なことが分かっていく中で、それ以降の学びや…」となります。小学校の学びというのはまず教科教育が入ってきてしまうので、同じ学びでも、その考え方というか、どう捉えたら良いのかというのが違うので、やっぱり少し違和感を覚えてしまいます。

例えば幼児期で夢中になって遊んでいるうちに学んでくるものというのは、この子の中に、友だちと遊んだら楽しいなという、いわゆる人間関係が育っているのか、あるいは面白いなと

思ったときに、例えばそれぞれの木の違いが分かってきたとか、どんぐりと何だのの実の違いが分かってきたとか、そういうことなのかが本当によく分からないのですが、これはすごく大事なことです。小学校に行ってもそういう学びは、やはり尊重されないといけないのではないかという気がします。ですから小学校の学びというのを、教科教育における学習的な、学科につながる学びと、生活の中で、こんなこと面白いなと気づくのと、学びの違いがあるのだということをしかりと認識するような形でないと、子どもの発達というのは捉えられないのではないかと思うのです。

事務局

資料4の2ページについて、到達点は資質・能力なのですとお示したのですけれども、委員がおっしゃったとおり、小学校においても中学校においても、教科ごとの学びというのは大切なのですが、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針にも、主体的・対話的で深い学びについては統一的な概念として書かれています。主体的・対話的で深い学びというのは、学び方を示している言葉ですから、どうやって学ぶかという観点も、やはり小学校、中学校においても10年前、20年前とは大きく変わってきているところと思っています。

資質・能力の育成のイメージのところ、それぞれ学び方や具体的な事業や中身というのは違いがあって当たり前なのですが、ねらっているところ、つまり子どもたち自らが主体となり、課題を見つけて、探究していき、それがだんだん高度化していくことかと思えます。そういったところをこのイメージの中に入れ込むのも1つの方法かと思っています。

委員

事務局がおっしゃったように小学校も中学校もそうなのですが、文部科学省は、高校大学はもっと変わらなければいけないという形で新学習指導要領をやっています。学校自体も相当変わってきています。教科を教えるだけではなくて、教科自体は点数を取れば良いというよりは、教科そのものの楽しさとは何ですかというような学びに変わっている。「教える」ではなく、「学ばせる」という考え方になっているので、先ほど委員がおっしゃったような感覚の授業というのはすごく増えている。ただ、その中で到達目標みたいながあるので、どちらかという教えてもらっている子どもたちの固定概念もあり、その辺がなかなか打破できてないところはあります。文部科学省が出しているところなので、目指すところは同じものなのだろうなと思います。それがスパイラルのような形で行ったり来たりしながら子どもたちが伸びていくというような感覚なのではないかと思えます。我々も授業改善をどんどんしていくところで、これが良い資料になると思います。

事務局

委員のお話を受けまして、何を学ぶかと、どう学ぶかというところ、やはり「主体的・対話的で」というのは、キーワードとして必要と思っています。2ページは、広く関係者、区民の方にもご理解いただければというところでページのつくりを工夫したいと思っています。

委員

基本的なことを少し伺いたいのですが、先ほどの資料3左上にある義務教育開始前の5歳児

のところから小学校1年生（義務教育の初年度）これが大きな捉え方だと思います。それを細分化して全部で7つの時期に分けたのがこの資料4のこれになるのですね。これは「ねらい」、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」等、様々なカテゴリーで整理されている。ここに書かれているのは、何をベースにして言葉を選ばれているのでしょうか。

委員

作成を担当しましたのでご回答します。まずは前回の「ねりま接続期プログラム」と、それから東京都教育委員会から出ています「就学前教育カリキュラム」や、幼児期のところに関しても、教育指導要領等を参考にしながら文言を精選して行って、それを作業部会委員の皆さんでもんでいただくという形でやりました。

事務局

小学校期においても、小学校の先生方にたたき台を作ってもらって、学習指導要領との折り合いとかを指導主事に見ていただきました。幼児期と小学校期を並べてみると、幼児期での言葉遣い、表現の仕方と、小学校の言葉遣い、表現の仕方に関きがあってしまったので、育ちと学びが連続している、つながっているのだなと表すには、少し言葉を入れたほうが良いのではないかと、といったところで直しを入れました。ベースとなるものは、これまでの取組、幼稚園教育要領、学習指導要領、保育所保育指針になります。

委員

ありがとうございました。

委員

一昨日の新聞に、高校生・高専生科学技術チャレンジという記事があり、日本中から343の研究が出てきて、その中の10の研究が選抜されて、今度、アメリカの国際コンクールに出るということです。この研究内容がすばらしいのです。これからの世界に必要なものは一体何だろうといろいろな分野で考えているのですが、その10研究のうちの5研究が個人の女性です。残りの5グループのうちの一つは男女一緒の研究です。これを見て、日本はすごいなと感じて、特に女子学生が活躍していると思いました。理系の研究をしているのですが、研究内容を読んでみると、その研究の動機は全部疑問なのです。宇宙の研究とかではなくて、自分の生活にこういうのがあったら良いなという非常に身近なところから出てきている。

教育というよりも学びの原点は、失敗をすることが大事だ、問いを立てることが大事だと言われていますが、やっぱり幼稚園、小学校もそういうところから本当に大事にしていかなければいけないのだなと改めて感じました。ぜひここで良いものを作っていただきたいなと思いました。

会長

資料4の2ページの部分をこちらのほうで検討するというのと、今、ご意見として出なくても、まだ一定期間あるということなので、1月10日ごろまでに事務局にメールかFAXでお問い合わせ、ご意見を頂ければ、反映が可能ということです。ほかにはいかがですか。

委員

前回の接続期プログラムよりもすごくバージョンアップしていて、見やすく、分かりやすく、運営の上のほうにいる人だけではなく、現場の人たちにも使えるように作成しているのがすごいというか、活用していけるのではないかと思います。ここまでまとめてきてくださった方に感謝を言いたいと思います。ありがとうございます。

事務局

本当に作業部会の方々には、今おっしゃっていただいたような視点でまとめていただき、私たちも感謝しております。

委員

私も今、委員からお話があったように、すごく分かりやすくイメージしやすいものが出来て、ありがたいということと、職員に早く周知したいなと思っているところです。

希望ですが、7月に研修をというお話がありましたが、ぜひ多くの職員に見てほしいので、オンライン配信とかも考えていただけるとありがたいなと思います。

会長

そこは検討するというところでよろしいですね。

(事務局、了承する)

委員

お願いします。

会長

ありがとうございます。お気づきの点がありましたら、1月10日ごろまでにメール、FAX等でお知らせいただければと思います。年末年始お忙しい時期で申し訳ございませんが、ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件は以上となります。貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。今回は今年度最後の協議会になります。お忙しい中ご出席を頂きまして、感謝を申し上げます。令和5年度第2回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了いたします。